

「公務員共済年金財政単位一元化研究会」の位置付け

「国家公務員共済組合と地方公務員共済組合の財政単位の一元化を具体的に検討するに当たって、国家公務員共済組合・地方公務員共済組合を代表する関係者及び学識経験者が意見交換を行うための場」とする。

○ 公的年金制度の一元化の更なる推進について

〔平成13年2月28日〕  
〔公的年金制度の一元化懇〕

(抜 粋)

国家公務員共済組合及び地方公務員共済組合については、ともに公務員という職域に適用される年金制度であることから、ともに公務員という職域に適用される年金制度であることから、両制度の財政単位の一元化を図ることとする。

このため、今回の財政再計算の結果に基づき速やかに具体的な枠組みについて政府及び関係者において検討を進め、次期財政再計算はこの財政単位の一元化を前提として実施することとすべきである。

○ 公的年金制度の一元化の推進について

〔平成13年3月16日〕  
〔閣 議 決 定〕

(抜 粋)

国家公務員共済組合及び地方公務員共済組合については、ともに公務員という職域に適用される年金制度であることから、両制度の財政単位の一元化を図る。このため、速やかに具体的な枠組みについて検討を進め、次期財政再計算はこの財政単位の一元化を前提として実施する。